

むさしむらやま動画チャンネル運用ポリシー

平成28年10月4日

企画財務部秘書広報課

武蔵村山市が運営するむさしむらやま動画チャンネル(以下「動画チャンネル」という。)は、下記の方針により運用します。

1 目的

この運用ポリシーは、動画チャンネルの運用に関する事項を定めることを目的とします。

2 定義

この運用ポリシーにおいて、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ユーチューブ 米国Google社が運営する動画共有サービスの一つで、利用者が手元の動画データを投稿すると、インターネット上で公開され、他の利用者と共有するサービスをいう。
- (2) むさしむらやま動画チャンネル 武蔵村山市で運用するユーチューブのアカウントでログインし、動画のアップロード、動画の管理等を行うページをいう。

3 基本方針

動画チャンネルの運用に当たっては、動画配信の特徴を生かした、動画だからこそ伝えられる市のPRに関わる情報や、市政情報等を配信する。わかりやすさ、直感的理解と訴求効果の高さを活用し、本市の魅力を広く伝えるとともに市政への理解を深めてもらい、多くの人に本市への関心を高めてもらうことを基本方針とします。

4 動画チャンネル

市が使用するユーチューブのアカウント及びチャンネルは次のとおりです。

(1) アカウント

koho@city.musashimurayama.tokyo.jp

(2) チャンネル名

むさしむらやま動画チャンネル

(3) チャンネルURL

<https://www.youtube.com/channel/UCqLqLhNL1hH0rHwNyLk6Kcg>

5 運用方法

以下のとおり運用することとします。

(1) 配信する情報

- ア 市が主催し、又は共催しているイベント情報の告知・開催状況、開催結果等
- イ 市のPRに関わる情報
- ウ 職員採用等の募集に関する情報
- エ その他市民等に利便性がある情報や周知する必要性がある情報

(2) 配信する上での留意点

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）をはじめとする関係法令及び市職員の服務や情報の取扱いに関する規程等を遵守します。
- イ 市民等に誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報配信に努めます。
- ウ 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報は配信しません。

(3) 情報を配信する時間帯

情報を配信する時間帯は、原則として武蔵村山市の休日に関する条例（平成3年武蔵村山市条例第29号）第1条に規定する市の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(4) 他チャンネルの登録等

公式アカウントでは動画の配信のみを行うものとし、他チャンネルの登録や共有は原則として行わないものとします。

また、原則として動画へのコメントに対する回答は行わないものとします。

ただし、政府機関、地方公共団体等の配信する関連情報については、市民の利便に供する情報と判断した場合は必要に応じて追加及び共有を行うこともあります。

(5) 成りすましへの対応

秘書広報課は、市の公式アカウントを市ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明します。また、成りすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を公開し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

6 禁止事項

動画チャンネル利用の際に、市民等によるコメント内容が下記事項のいずれかに該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除します。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域をひぼう中傷する内容
- (2) 武蔵村山市を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 政治活動又は宗教活動に係わる内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの本市又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容

- (6) 法律、法令等に違反している内容、又は違反する恐れがある内容
- (7) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗に反する内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) ユーチューブ利用規約に反する内容
- (12) その他、他人に不利益を与える恐れがある内容

7 免責事項

- (1) 市は動画チャンネルの掲載情報を利用し、又は信用したことにより、市民等又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 市は市民等により投稿されたコメントについて一切の責任を負いません。
- (3) 市は市民等間若しくは市民等と第三者間のトラブルによって市民等又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 市は上記(1)～(3)のほか、動画チャンネルに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 市は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。